

中国地方の電気事業興亡史

(九電力体制発足前の激動の時代を振り返って)

「中国地方電気事業史」(中国電力20年史)より

第1章 電気事業の形成と発展

明治11年(1878)～大正2年(1913)

第1節 電気事業のはじまりと中国地方出身者のかかわり

第2節 中国地方の電気事業のはじまり

第1節 電気事業のはじまりと中国地方出身者のかかわり

1. 電燈の出現

明治11年(1878)3月25日

東京虎の門の工部大学校ホールでの電信中央局開業祝賀会にて初点燈



エルトン

工学寮電信科教授
としてイギリスから
招聘



浅野 応輔

倉敷市出身
明治30年
九州・台湾間電信
線工事設計



中野 初子

佐賀県出身
電気法規の整備に
尽力
東京電燈浅草発電
所建設



藤岡 市助

岩国市出身
「日本のエジソン」
と評される
電気産業の創成と
発展のパイオニア



志田 林三郎

佐賀県出身
電気学会創設者

明治15年11月1日

開設準備中の東京電燈(株)が実物宣伝のため、銀座に2,000燭光のアーケ燈を点燈



●東京銀座に初めてついたアーケ燈

「その光明数十町の遠きに達し、あたかも白昼の如し、
実に日月を除くのほかこれと光を同するものなし」と解説

明治18年7月21日

岩国義濟堂(岩国藩士族授産施設)において、藤岡市助にて中国地方初の点燈

2. 電気事業の設立

明治16年 東京電燈の設立

- ・発起人 藤岡市助(岩国, 初代技師長), 矢嶋作郎(徳山, 大蔵省紙幣助, 初代社長), 大倉喜八郎(大倉財閥創設者), 三野村利助(三井家), 柏村信(山口, 毛利家家令, 第十五銀行支配人) 蜂須賀茂韶(徳島藩最後の藩主)
- ・供給開始 明治20年 エジソン式直流発電機25kW
- ・需要燈数の増加に伴い, 明治28年~30年にかけて浅草蔵前に集中火力発電所を建設 50サイクル三相交流発電機(ドイツ, アルゲマイネ製, 50ヘルツ使用の原点)

明治20年 大阪電燈設立

- ・発起人 鴻池善右衛門, 住友吉左衛門, 藤田伝三郎, 土居通夫等 大阪の有力実業家20名
- ・供給開始 明治22年 トムソン・ハウストン社製 30kW
- ・明治30年 幸町発電所に動力用電力にも対応する60ヘルツ単相交流発電機を増設 (60ヘルツ使用の原点)

●明治25年末における全国の電気事業の開業状況

事業者名	開業年月日	原動力	電燈供給戸数	取付燈数	備考
東京電燈	20.11.29	火力	3,515	28,365	
神戸電燈	21.9.10	〃	802	4,246	
大阪電燈	22.5.20	〃	5,246	16,623	
京都電燈	22.7.21	火力・受電	3,077	8,900	
名古屋電燈	22.12.15	火力	1,280	5,744	
品川電燈	23.4.-	〃	257	2,839	
マッキング商会	23.8.-	〃	—	640	
横浜共同電燈	23.10.1	〃	699	6,544	
深川電燈	23.12.31	〃	311	1,341	
熊本電燈	24.7.1	〃	215	1,453	

●蹴上(けあげ)発電所
疏水取入口

※わが国最初の事業用水力・・・琵琶湖疏水による京都市営の蹴上発電所(80kW×2台)

※当時の電気代 1カ月1口につき10燭光半夜燈(日没～午後12時) 1円
(米1升[1.5kg] 8～10銭)

第2節 中国地方の電気事業のはじまり

●明治27～大正2年供給開始の電気事業者

年	鳥取	島根	岡山	広島	山口
明27	—	—	岡山電燈	広島電燈	—
28	—	松江電燈	—	—	—
29	—	—	—	—	馬関電燈
30	—	—	—	尾道電燈	—
31	—	—	—	—	山口電燈
32	—	—	—	広島水力電気	—
36	—	—	—	加計電燈	—
40	鳥取電燈	—	—	—	—
42	山陰電気	—	—	備後水力 呉電鉄	岩国電軌
43	—	—	津山電気 倉敷電燈	—	防府電燈 宇部電気
44	倉吉電気	—	西大寺電燈	鞆電気 三原電気 三次電気 広島呉電力	萩電燈
大1	岩井電燈 境電気	浜田電気 出雲電気 隠岐電燈	美作倉敷電気 北備電気 井原電気 真庭電気 岡山電軌	中国電気 広島電軌	小郡電燈 大島電気 大津電燈
2	—	益田電気	児島電気 浅口電気 伊部電燈	吉田電気 芸備電気	長府電燈

1. 広島電燈の設立

明治26年5月 高坂万兵衛(マッチ製造), 桐原恒三郎(醸造業・綿商)
 脇栄太郎(地主), 浜田治兵衛(呉服商)
 森川脩蔵(地主, 醸造業)等
 広島財界が中心となって設立
 (本社 広島市大手町 現中電病院)
 出願は明治22年, 会社設立まで4年
 新事業に対する広島産業界の伝統的な
 保守性と当時の不況による投資への逡巡が原因)

明治27年10月 営業開始
 発電機 単相交流100V, 60ヘルツ
 30kW×2台(スイス, エリコン社製)



●広島電燈本社



●大手町火力発電所(現中電病院位置)

●広島電燈における電燈需要の推移

年度末	需要家数	燈数
明27	423	1,159
28	477	1,175
29	539	1,552
30	558	2,247
31	565	2,690
32	497	2,905
33	480	2,977
34	743	3,740
35	746	3,806
36	896	4,301
37	972	6,246
38	994	6,051
39	1,050	6,255
40	1,117	6,615
41	1,235	6,750
42	1,647	8,415
43	3,790	15,675
44	9,658	26,668
大1	11,780	34,878
大2	19,588	52,616

2. 広島水力電気の設定

明治30年5月 日清戦争を背景に、中央政府高官のすすめにより、松本清助(肥料商)、野村保(チチヤス乳業創業)ら地元資産家と、渋沢栄一、浅野総一郎、大倉喜八郎ら東京の財界人らで設立
(本社 広島市段原町)

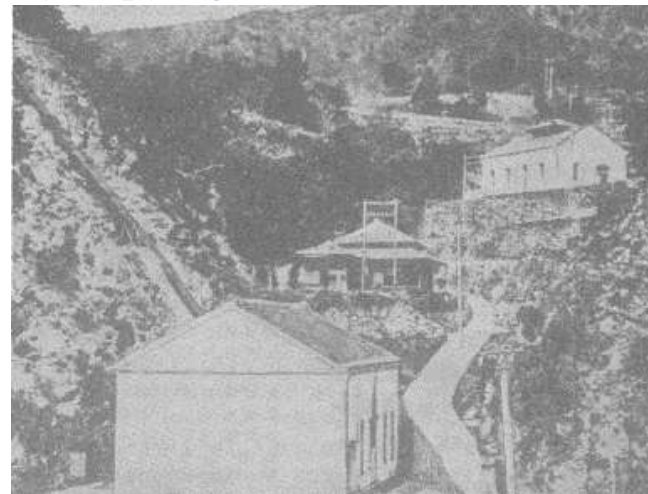
明治32年5月 黒瀬川の瀑布を利用し、広発電所供給開始
(中国地方最初の水力発電事業)

「市内配電時代」から「遠距離送電時代」への
転換に先鞭をつけた特筆すべき存在

送電線・・・送電電圧1万1,000V, 広～呉間9km, 広～広島間26kmの長距離, 高圧送電の先駆

- ・灌漑時期や渇水期には供給力が確保できず経営的には苦しい時代が続いた
- ・明治37年 小平浪平(日立製作所初代社長)が主任技術者に就任

●広発電所全景



●広島水力発電所広発電所位置図(明32.3竣工)



3. 岡山電燈の設立

明治27年2月 香川真一(第二十二国立銀行, 岡山紡績)ら
岡山財界を中心に, 本社は岡山市内山下にて設立

明治27年5月 本社裏にエジソン式直流25kw×1台の発電機を
設置(営業開始は広島電燈に先がけ中国地方初)
開業当初から経営的には非常に厳しい時代が続いた
原因は,

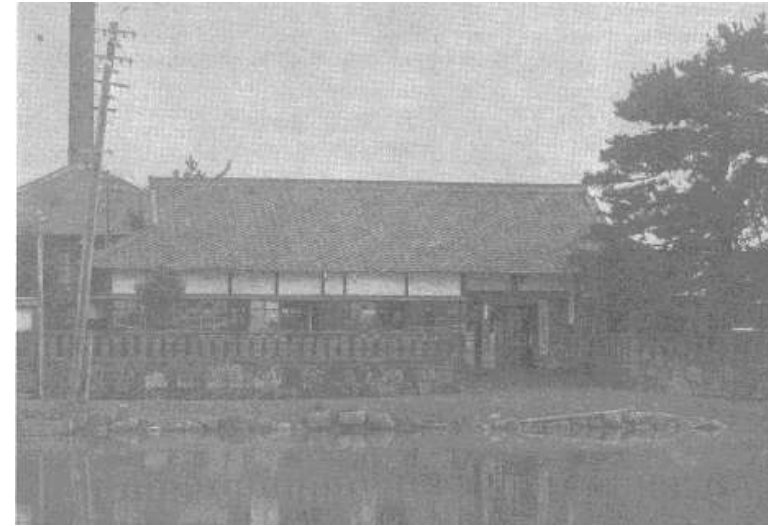
1. 電燈料金の高さ
2. 発電設備の欠陥(供給の不安定さ)
3. 発電所の立地によるコストアップ
(石炭の河口から発電所までの輸送運賃の高さ)

●岡山電燈における電燈需要の推移

年末	需要家数	燈数
明27	403	935
28	471	1,181
29	458	1,177
30	376	936
31	330	1,037
32	370	1,279
33	390	1,496
34	406	1,389
35	409	1,394
36	417	1,367
37	419	1,385
38	423	1,386
39	493	1,567
40	603	2,094
41	604	3,413
42	679	4,318
43	1,532	7,702
44	3,581	12,322
大1	4,465	15,377
2	5,982	19,968

4. 松江電燈の設立

明治28年4月 山本誠兵衛(松江商工会議所設立),
織原万次郎(織原紙店, 松江銀行創立者)
等松江財界が発起人となり設立
本社 松江市殿町1番地
(松江城, 城山下)

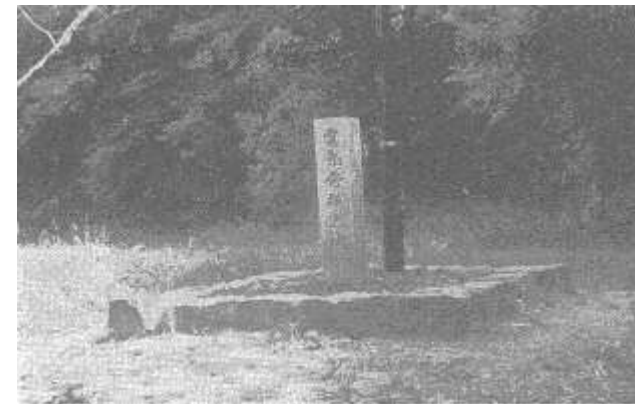


●松江電燈本社

5. 出雲電気の設立

明治44年11月 才賀藤吉(大阪才賀電機)と地元の木佐徳三郎,
大谷弥吉ら地元財界人が中心となって出雲電気を
設立(本社 大阪)
・出雲電気設立の翌45年に出雲電気の発起人を
主要メンバーとして 一畑軽便鉄道を設立

当初, 今市(現・出雲市駅)から杵築(現・出雲大
社駅)までの経営を企画していたが, 時の鉄道院
総裁・後藤新平がその区間に官設鉄道を敷設す
る旨を表明したため, 今市～平田町間に計画を変更



●電気発祥之地

6. 馬関電燈と山口電燈の設立

● 馬関電燈

明治29年6月 松尾寅三(馬関商業銀行頭取), 土井重吉(馬関銀行頭取)ら
下関財界を中心に設立(本社 下関市観音崎町)

● 山口電燈

明治30年10月 伊藤博文のすすめにより, 万代利七(酒造業)ら
山口の地元資本家で設立
(本社 山口町石観音町)

明治34年8月 営業不振により事業閉鎖(学校, 県庁等は夜間需要少)
その後, 個人経営の山口電燈所として細々と供給を継続

● 馬関電燈本社



● 山口電燈所における電燈需要の推移

年末	需要家数	燈数
明35	226	967
36	225	1,134
37	204	1,081
38	199	1,146
39	185	1,087
40	200	1,268
41	180	1,191
42	186	1,212
43	175	1,228
44	326	1,532
大1	686	2,324
2	752	2,903

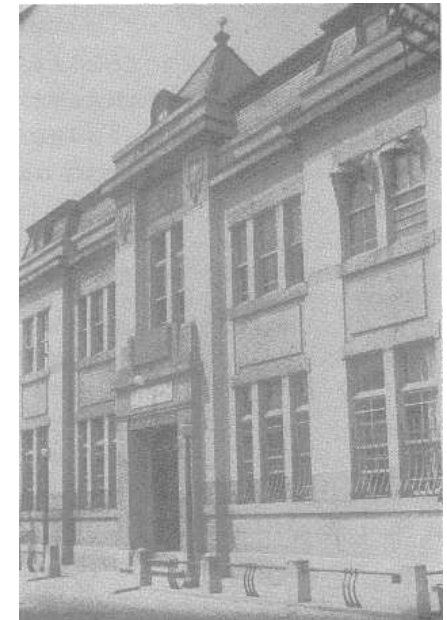
7. 鳥取電燈と山陰電気の設立

● 鳥取電燈

- 明治39年11月 石谷薫九郎(豪農, 衆議院議員)
木村安蔵(地主, 県議会議員)ら地元政界人らで設立
(本社 鳥取市二階町)
- 明治40年5月 上地川の水利権を取得し, 設立当初より水力一本経営で,
電気料金は他地域に比べ割安

● 山陰電気

- 明治40年12月 坂口平兵衛(実業家, 貴族院議員),
野坂茂三郎(呉服商, 衆議院議員)ら
地元財界人にて設立
(本社 米子市尾高町)
- 明治45年5月 山陰電気と松江電燈の間で
供給区域に関する協定締結
(松江電燈は山陰電気の松江進出を
食い止めるべく20年間で4.5万円支払う)



●鳥取電燈本社



●創業時の山陰電気本社

第2章 競争と集中の時代

大正3年(1914)～昭和14年(1939)



東邦電力社長
松永安左衛門

東京電燈副社長
小林一三

日本電力社長
池尾芳蔵

宇治川電気社長
林安繁

大同電力社長
増田次郎

第1節 日本経済の反動と電気事業

第2節 中国地方の電気事業のその後

第1節 日本経済の反動と電気事業

第一次世界大戦により、日本経済は好況に転じたものの、その後の反動恐慌、戦時体制への移行と、めまぐるしく変動。それにつれて電気事業も規模を拡大しつつ、競争・集中を内容とする変遷の過程をたどった

- 第一次大戦の戦中、戦後を通じての資源開発と送電網の拡充により電力資本が膨張



全国5大電力の形成

[5大電力]

・東京電燈

・東邦電力

名古屋電灯, 関西電気, 九州電燈鉄道が合併

・大同電力

福沢桃介が木曾川水系の水力を開発し、
大阪に送電することを目的

福沢・松永組

・日本電力

北陸地方の河川に水力発電を設置し、関東・中部・関西に
送電することを目的

・宇治川電気

宇治川を本拠とし、関西への供給を目的

大阪商船・住友財閥系



全国各地で5大電力による市場争奪戦

電力戦の功罪

- 競争区域内のサービスの改善と料金の低下
- 電気普及の増進
- ×無謀な競争による設備の重複投資
- ×電気事業者の資産状態の悪化, 業績の低下



電力産業に対して国家統制が必要であるとの世論を呼び起こす契機となり, 業界の自主的なカルテル統制を実現される動機となった



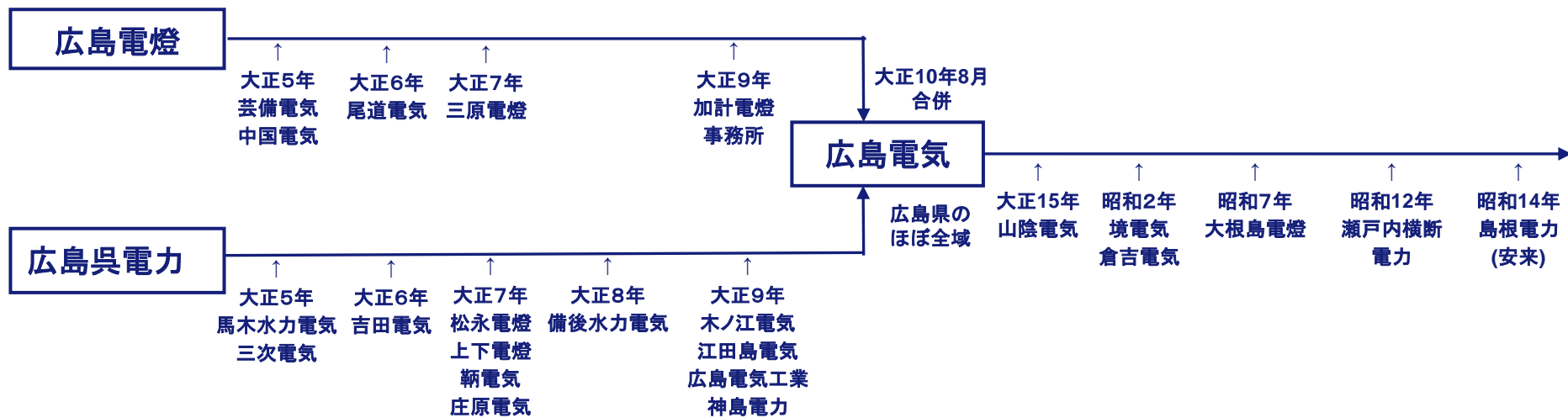
昭和7年 金融資本の斡旋による5大電力の
協調機関としての「電力連盟」の結成
カルテルの結成(競争の排除, 地域独占へ)

●電気事業者数・発電力の推移

年 末	事 業 者 数				発電力(最大出力)千kW		
	一般供給	電気鉄道	兼 業	計	水 力	火 力	計
大 3	390	24	47	461	377	178	555
4	438	25	47	510	395	189	584
5	472	26	48	546	420	178	598
6	497	28	48	573	454	199	653
7	508	28	48	584	512	205	717
8	532	29	50	611	576	222	798
9	569	27	52	648	659	294	953
10	611	33	52	696	759	329	1,088
11	599	44	48	691	914	427	1,341
12	601	53	48	702	1,136	444	1,580
13	618	63	48	729	1,296	473	1,769
14	605	85	48	738	1,563	607	2,170
昭 1	585	99	48	732	1,873	732	2,605
2	562	117	49	728	2,076	956	3,032
3	543	128	49	720	2,299	1,060	3,359
4	540	142	50	732	2,546	1,082	3,628
5	535	150	48	733	2,815	1,146	3,961
6	525	161	47	733	2,901	1,226	4,127
7	524	161	131	816	2,884	1,322	4,206
8	531	161	126	818	3,089	1,431	4,520
9	527	160	117	804	3,171	1,568	4,739
10	514	158	116	788	3,309	1,828	5,137
11	501	157	110	768	3,652	2,142	5,794

第2節 中国地方の電気事業のその後

1. 広島県の電気事業の変遷



2. 広島電気の発展

● 火力設備の増大

坂発電所 (昭和2年) 25,000kW (呉海軍工廠への電力供給目的)

* 昭和10年に増設した三菱製のタービンは、高速3,600回転で世界最大

● 昭和4年 業務拡大により広島市小町に本社新築 (現 中国電力本社)



●坂発電所

3. 水利権をめぐる広島電気と出雲電気の争い

大正6年 広島電燈が大田川・柴木川の水利使用許可を申請

大正8年 野口遵(日本窒素肥料専務, 広島電燈取締役)が, 水利使用申請を放棄し, あらためて広島電燈と日本窒素の共同出願に変更するよう主張し, これにより許可

- ・野口の目論見……大田川の水力と豊富な石灰石に着目し, 宇品沖を埋立て日本窒素として水俣工場に次ぐカーバイト第3の工場建設のための布石
- 結局, アンモニア製造方式の変更と広島財界に受け入れられず, 大正12年に延岡にアンモニア合成工場を建設した(後の旭化成)

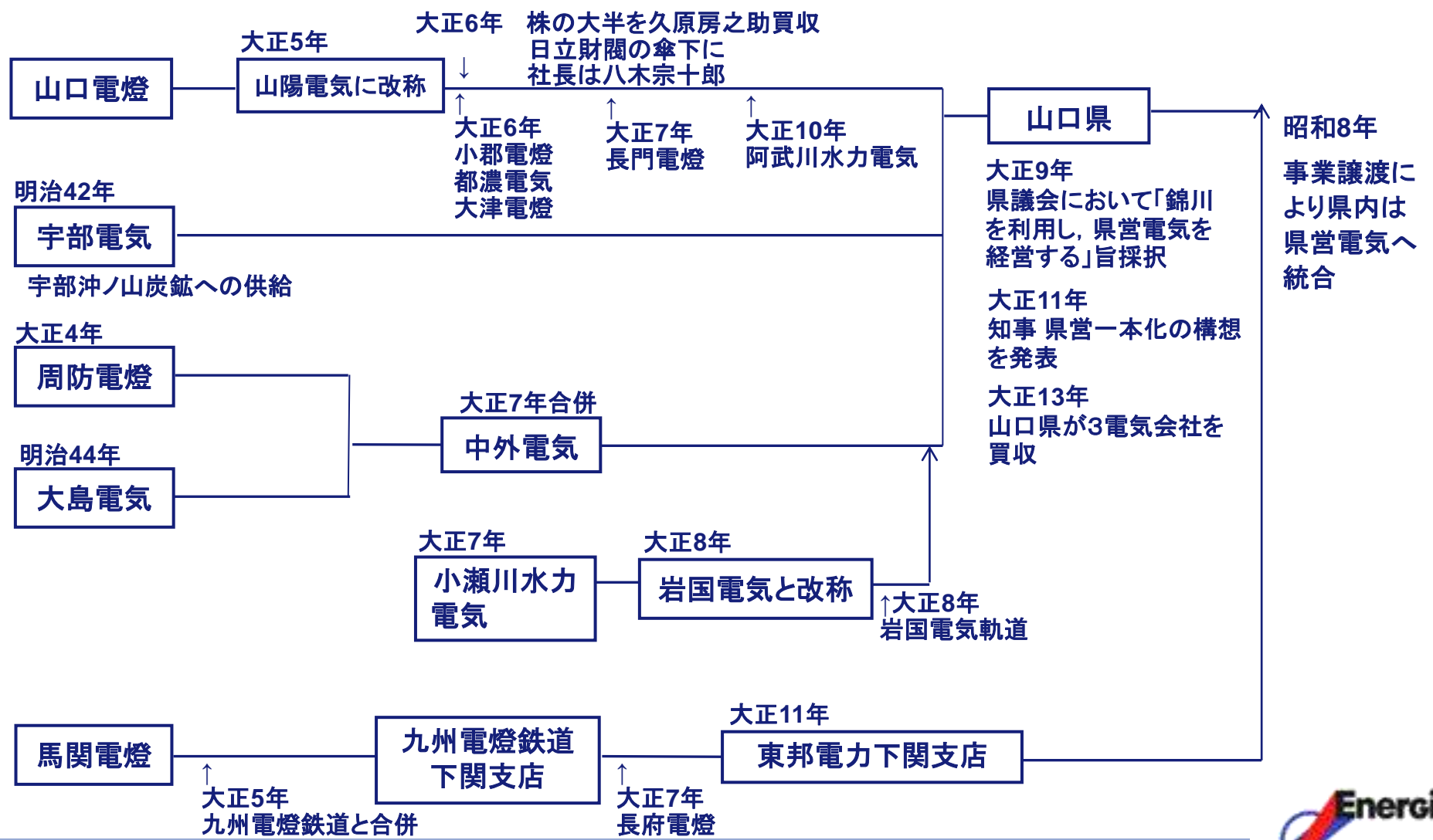
大正11年 野口は広島での工場建設ができなくなったことから, 水利権を出雲電気へ売却



その後, 昭和8年まで訴訟合戦

出雲電気 桜内社長, 広島電気 守屋社長会談にて水利権を広島電気に譲渡することで決着

山口県の電気事業の変遷



第3章 電力国家管理の過程

昭和14年(1939)～昭和20年(1945)



● 中国配電設立総会

- 第1節 戦時経済統制と電気事業
- 第2節 中国地方における電力国家管理の実施
- 第3節 原爆の被害と復興

第1節 戦時経済統制と電気事業

1. 国家管理に至る過程

● 背景

- ・国家による経済過程への介入(積極的な不況対策としての国家の介入)
- ・日中戦争(昭和12年～)に入ってからからの戦時経済への移行と軍部の意向

● 国家管理へ至るまでの動き

電力国家管理は軍部に支援された「革新官僚」を中心に着々と推進

昭和10年 内閣審議会と内閣調査局の設置

昭和11年 内閣調査局調査官私案の発表

1. 発送電の国家管理

2. 日本電力設備公社(特殊会社)による
発送電設備の所有

3. 配電の現状維持 を骨子とした国営民有方式

- ・私案に対し、各地の商工会議所、全国的規模での反対運動

昭和13年 「国家総動員法」公布

「電力国家管理」4法案成立(「電力管理法」, 「日本発送電株式会社法」等4法案)



● 電力国家管理案可決

2. 第1次国家管理の実施

昭和14年4月 日本発送電株式会社発足(国営会社の発足)
 既存の電気事業者から発電設備, 送電設備等を出資
 発足当初の設備 契約供給電力は300万kWを超え, 全国事業用電力の40%



翌15年には, 石炭不足による火力出力の低下と大渇水により全国的な電力不足(官僚統制の弊害)



国家管理を解体するか再強化の選択
 昭和15年9月 閣議において「電力国策要綱」(日発の強化, 配電事業の国家管理)を決定し
 国家管理の再強化へ

3. 第2次国家管理の実施

昭和16年4月 「配電管理法案」「日本発送電株式会社法中改正法案」など成立
 日本発送電への第二次出資(ほぼ供給面では完全なる独占体制へ)
 同年 8月 「配電統制令」公布 配電統合へ

第2節 中国地方における電力国家管理の実施

1. 中国地方での反対運動

● 反対の論拠

- ・「国家管理の最大目標とされる豊富低廉な電力供給は国家管理によっては達成できない」
- ・山口県……電力国家管理に対し、県営を除外



● 広島商工会議所主催「電力国営問題座談会」

2. 中国配電の設立と日本発送電広島出張所の開設

● 中国配電の設立

昭和16年9月 「配電統制令」公布に伴い、全国9地区の設立受命者(中国地方においては山口県, 広島電気, 山陽配電, 出雲電気)に設立命令書交付

昭和17年3月 広島電気において創立総会
初代社長: 鈴川貫一(広島電気)
兵庫県内の旧山陽配電供給区域を関西配電へ譲渡

● 日本発送電 広島出張所の開設

昭和14年4月 日本発送電 広島出張所開設

昭和15年7月 広島支店に昇格(19年7月中国支店へ)

事業者名	出資設備 帳簿価格	決定評価額	株式割当額
山口県電	40,685,073 ^円	60,393,000 ^円	60,949,300 ^円
広島電気	47,988,246	61,233,509	46,917,750
山陽配電	54,130,404	64,143,587	48,434,350
出雲電気	21,034,066	21,863,904	13,698,600
計	163,837,789	207,634,000	170,000,000

第3節 原爆の被害と復興

「あの日 あのととき」

—電力会社の被爆と復興の記録— (平成7年中国電力発行)

・中国配電の犠牲者

所属	在籍者	死亡者	備考
本店	326	163	中国配電青年学校58も含む
広島支店	19	9	研屋町(現在の立町付近)
広島電業局	104	88	〃
計	449	260	在籍者の60%

・日本発送電中国支店の犠牲者

支店在籍者220名のうち141名死亡
(当日出勤者117名 生存者2名)

・原爆投下の東京への第一報

8月6日 午前11時、安芸郡府中町にあった中国給電指令所の保安通信用電話(委託通信)により日発中央給電指令所へ第一報(中給から軍へ連絡)



● 外郭だけ残った中国配電(株)本店
(中央右側の建物は市立浅野図書館)



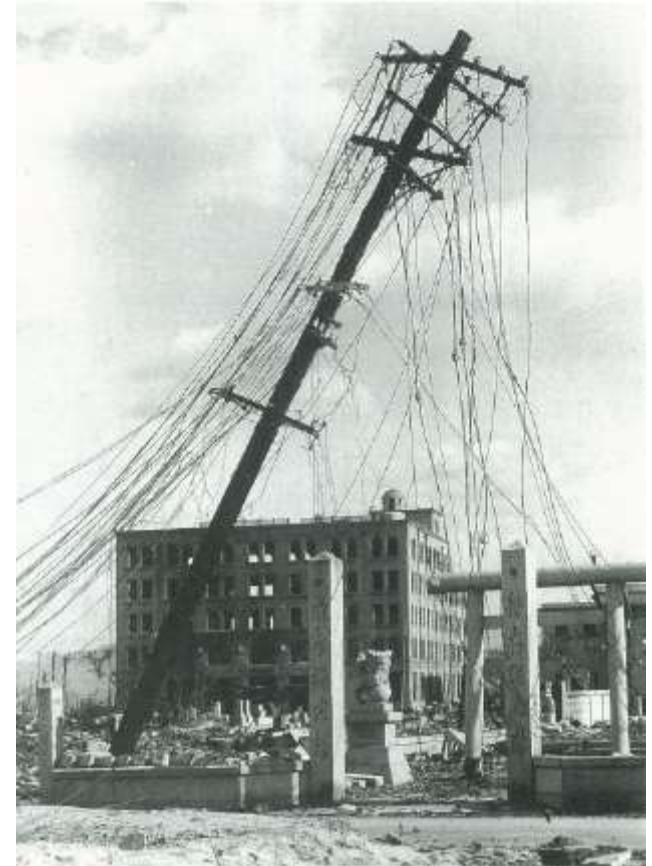
● 火災でがらんどうになった
中国配電(株)本店建物の内部(中国新聞社提供)



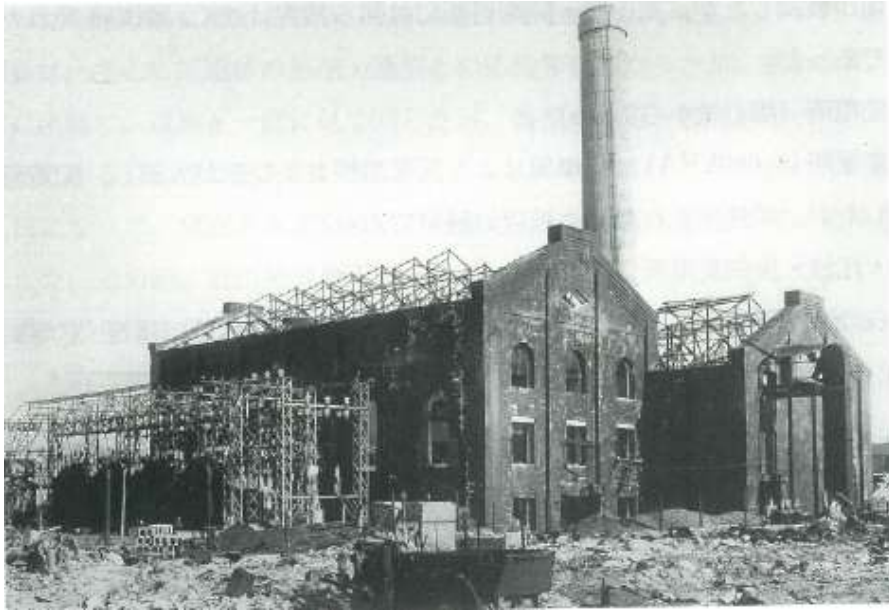
- 廃墟と化した広島市内(中国配電(株)本店から広島駅方向を望む)
(岸本吉太氏撮影)



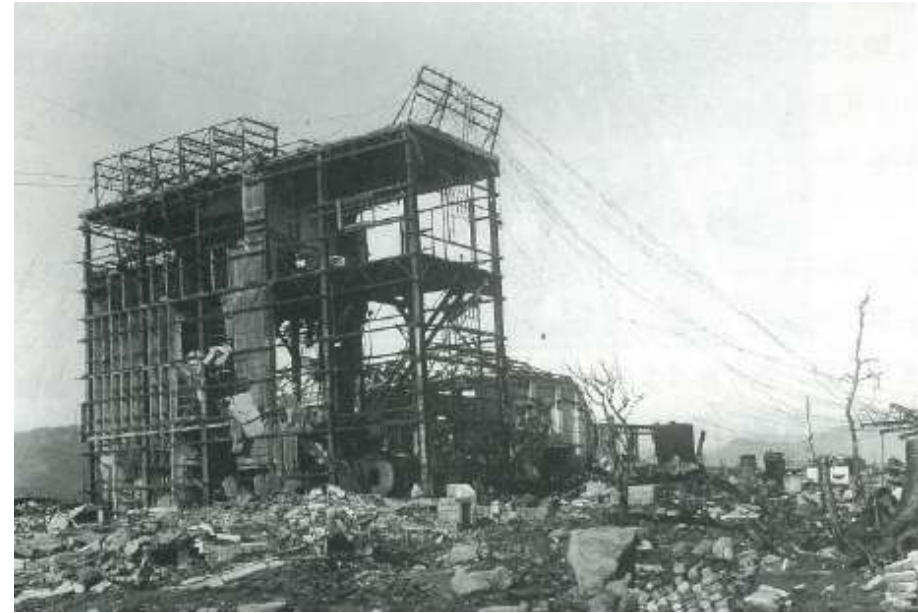
- 地際にて折損した電柱(鷹野橋付近, 爆心地から1.2km)
(岸本吉太氏撮影)



- 中国配電(株)本店前(大手町通り)の傾斜した木柱(爆心地から0.6km)
(岸本吉太氏撮影)



- 千田町発電所全景
(屋根全壊屋内全焼, 爆心地から2.3km)
(岸本吉太氏撮影)



- 破壊された大手町変電所(爆心地から0.8km)
(岸本吉太氏撮影)

被爆後の電力復旧

- 8月6日 三次電業局の救援隊10名が三次を出発
- 8月7日 9時頃本店着 その後、可部、呉、竹原、岩国等から次々と救援隊到着し、復旧作業を開始
比較的被害が軽微であった段原変電所を応急修理し、宇品方面に送電を開始
広島陸軍共済病院(宇品)、三菱造船所病院(江波)供給開始
- 8月8日 広島駅前一带と、本社社屋に送電開始
- 8月20日 残存家屋の3割に供給
- 11月末 残存家屋のすべての送電を完了

・広島電鉄への送電

8月9日、広島電鉄は、同社の工作隊、軍隊および広島高等師範学校の生徒の努力により、西天満町～己斐間での電車の片側運転を再開(広島電鉄の廿日市変電所が無事であったことから宮島線から送電して運転を再開)

8月18日、広島電鉄への送電復旧を完了し、電鉄本社(千田町)～宇品間の電車の運転を再開

第4章 戦時国家管理の解体

昭和21年(1946)～昭和26年(1951)

第1節 電力再編成の経過

第2節 中国地方における再編成

第1節 電力再編成の経過

1. 集中排除指定

- 昭和22年12月 「過度経済力集中排除法」公布施行
(GHQによる軍事的経済力の弱体化など経済の民主化)
- 昭和23年 2 月 持株会社整理委員会が対象企業257社を一次指定
続いて68社を二次指定(日発および9配電会社は二次指定)
- 昭和23年 4 月 日発, 9配電会社再編成計画書提出
・日発(案)……日発と9配電会社を統合し, 日本電力(株)を設立,
発送配電を一元化
・配電会社(案)……民有民営によるブロック別発送配電一貫経営
- 昭和23年 5 月 集中排除指定会社 50社の指定解除～昭和24年7月までに297社の
指定取消
- 昭和24年 5 月 地方自治体「配電事業都道府県営基本方針」を発表
(都道府県有都道府県営案)

2. ポツダム政令公布

- 昭和24年 5 月 GHQパーカー案を発表
(日発を分解し7ブロックによる発送配電一貫経営)
(7ブロック:北海道, 東北, 関東, 関西, 中国, 四国, 九州)
- 昭和24年11月 電気事業再編成審議会(会長 松永安左エ門)
答申・・・「三鬼」案で提出。「松永」案は参考意見として添付
「三鬼」案・・・9ブロック会社を設立するが, 別に全国融通と大口需要家への
直配をする電力融通会社を設立
「松永」案・・・民有民営による9ブロック発送配電一貫体制
- 昭和25年 4 月 GHQの反発により松永案を軸に「電気事業再編成法」案を国会に上程
社会党等の反対により審議未了
- 昭和25年10月 「電気事業再編成要綱」閣議了解
電源帰属問題等により法案の成案できず
- 昭和25年11月 首相宛のマッカーサー書簡(松永案を基本として早期実現を要求)
ポツダム政令により11月24日「電気事業再編令」「公益事業令」公布
- * ポツダム政令・・・「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件」の通称
連合国最高司令官の発する要求事項の実施につき特に必要がある場合
には, 法律事項であっても, 政府が命令で定められる

第2節 中国地方における再編成

中国電力の設立

昭和26年5月	中国電力株式会社設立
従業員数	12,804名(9電力総従業員の9.2%)
発電設備	水力85力所, 火力14力所(出力合計61万8,079kW)
会長	進藤武左エ門(元 資源庁長官)
社長	島田兵藏(前 中国配電社長)

まとめ

電気事業の歴史は、当時のさまざまな政治情勢、経済情勢を反映しながら、いわゆる各地のベンチャー企業として発足した後、電力需要の伸びとともに、激しい競争を経ながら、規模の拡大をはかってきた。その後、戦時色が強まり、一時期、国家管理の時代はあったものの、大半は民営民有で大きく発展してきた。今後も、過去の先輩方の進取の精神を引き継ぎ、電気事業を発展させていくことが、日本の将来にわたって極めて重要。

